

平成18年度固定資産価格の 縦覧などについて

固定資産価格等の縦覧

固定資産税の納税者（土地・家屋の所有者）が、町内の他の土地・家屋との価格（評価額）の比較ができるように平成十八年度の土地・家屋の価格などが登録されている「土地価格等縦覧帳簿」と「家屋価格等縦覧帳簿」を次のとおり縦覧します。

縦覧場所 役場税務課

縦覧期間 四月三日（月）～五月一日（月）（午前八時半～午後五時十五分）（土曜・日曜日、祝日は除く）

縦覧の対象

土地価格等縦覧帳簿

土地の所在、地番、地目、地積、価格が記載されています。

家屋価格等縦覧帳簿

家屋の所在、家屋番号、種類、構造、床面積、価格が記載されています。

土地の所有者は「土地価格等縦覧帳簿」を、家屋の所有者は「家屋価格等縦覧帳簿」を見ることができません。

手数料 無料

写しの交付 不可

縦覧に必要なもの

・印鑑または納税者本人であることが確認できるもの（納税通知書または課税明細書など）

・納税者以外の方は、委任状が必要

固定資産課税台帳の閲覧

固定資産課税台帳の納税者本人に
関する部分については、いつでも閲覧
できます。借地人・借家人などの
方も閲覧できます。

縦覧場所 役場税務課

閲覧期間

通常の役場の業務時間内

手数料 二百円

縦覧期間（四月三日～五月一日）

は無料

写しの交付

可（手数料一枚十円）

閲覧に必要なもの

・印鑑または本人であることが確認
できるもの

・借地人などについては、その権利
を示す書類（賃貸契約書など）

・本人以外の場合は、委任状が必要
土地・家屋課税台帳の閲覧

土地・家屋課税台帳は、法務局か
らの登記情報などを基に土地・家屋
の面積や所有者の住所・氏名などを
掲載したもので、これまで申請があ
れば誰でも閲覧することができまし
た。

個人情報保護などの観点から課税
情報として台帳に記載した登記情報
を、納税義務者以外の方が閲覧する
ことは不適切と判断し、四月一日か
ら納税義務者以外の方の台帳閲覧は
中止します。

納税義務者以外の方の台帳閲覧は、
四月一日以後地方税法に基づき委任
状が必要です。

課税台帳登録事項証明書の交付

も個人情報保護などの観点から納
税義務者以外の方が申請する場合
は、四月一日から委任状が必要で
す。

審査の申し出

自己の所有する固定資産の価格に
不服がある場合は、固定資産評価審
査委員会に審査を申し出ることがで
きます。審査申出期間は、四月一日
から納税通知書の交付を受けた日後
六十日までです。

問い合わせ先 税務課

☎（48）1111（内218）

普通救命講習の開催について

半田消防署では、AEDの取り扱
いを含んだ救命講習を開催します。

四月の開催日は次のとおりです。

日時・場所・定員

膝がしら痛む夜寒の貼り薬

落のとう土押しあげて顔を出し

寒風や夕日追いかけて散歩する

阿久比町デイサービスセンター作品

大寒や老いの身にしむネコひびきに

やさしさは心の中の宝物

貝母百合寒風ついて芽を出しぬ枯草かけやる山の畑に

ひな祭りあられ供えて楽し気に過ぎたその日を娘等と喜ぶ

愛犬のラブとミッキーじゃれている庭の梅匂う春間近かなり

竹内 れい

棚橋 秀子

船津伊智子

山内 清子

新海キヨ子

四月八日（土）午後一時半～午後四
時半 阿久比町立中央公民館103
号室（定員二十人）
四月十五日（土）午後一時半～午後
四時半 半田消防署（定員三十人）
問い合わせ先

半田消防署 ☎（21）1492

阿久比支署 ☎（47）0119

受講希望の方は、電話で予約を
してください。定員になり次第、
締め切ります。

ホームページアドレス

<http://www.cac.net.ne.jp/chitac>

<http://www.cac.net.ne.jp/framepage1.htm>

<http://www.cac.net.ne.jp/framepage1.htm>

ご寄付ありがとうございます

平成十八年度南部学区厄歳一同 様

南部小学校へパソコン一台、DV

Dカメラ一台、インクジェットプリ
ンター一台をご寄付いただきました。

和田 良子

和田 良子

石角 勝